

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	農業安全課	職	課長	氏名	小西 祥一
評価者	組織	農業安全課	職	課長	氏名	西村 博

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	食品の安全・安心の確保	食品の適正表示率	%	100 (H23)	99.0 (H22)	99.8 (H23)	B
施策2	環境に配慮した農業の推進	エコ農業の取り組み面積	ha	4,000 (H27)	2,284 (H22)	2,619 (H23)	B

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有 効性	今後の 方向性
						(年度)	(年度)						
施策1	課題1	食品の表示の適正化	食品の適正表示率(再掲)	%	100 (H23)	99.0 (H22)	99.8 (H23)	1: 食品表示適正化事業	食品事業者	2,235	1,494	A	見直し
								2: 米の表示適正化推進事業	米販売業者	800	799	A	統合
	課題2	特定家畜伝染病の予防	高病原性鳥インフルエンザの発生件数	件	0 (H23)	0 (H22)	0 (H23)	高病原性鳥インフルエンザ予防対策事業	家さん飼養農家	3,836	9,972	A	継続
								BSEの発生件数	件	0 (H23)	0 (H22)	0 (H23)	BSE検査指導強化事業
			口蹄疫の発生件数	件	0 (H23)	0 (H22)	0 (H23)	口蹄疫予防対策事業	偶蹄類飼養者	1,000	839	A	継続
	課題3	鳥獣害の防止	鳥獣による農作物の被害額の減少	千円	対前年度比 36,912 (H23)	45,092 (H22)	45,092 (H23)	鳥獣害防止対策事業	対策協議会	86,025	86,971	A	継続
施策2	課題1	環境にやさしい農業の推進	エコ農業の取り組み面積(再掲)	ha	4,000 (H27)	2,284 (H22)	2,619 (H23)	1: 環境にやさしい農業推進事業	生産者 営農集団等	822	723	A	継続
								2: 環境保全型農業支援対策	生産者	15,358	11,928	A	見直し

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	食品表示適正化事業	事業開始年度	H14	事業終了予定年度		作 組 織	農業安全課	
		根拠法令 ・計画等	JAS法			成 職・氏名	課長補佐 田中 弘樹	
						者 電話番号	076 - 225 - 1626 内線 4710	

事業の背景・目的

「食」の安全・安心に寄与するため、食品事業者等へのJAS法制度の普及啓発を行うとともに、生鮮食品や加工食品の表示(原産地等)状況の調査・指導を行う。
併せて、平成20年4月からJAS法の適用範囲が業者間取引にも拡大されたことを受け、対象事業者等に対する普及啓発と加工食品の適正表示について監視指導の拡充を行い、食品表示の適正化を推進する。

事業の概要

1 事業内容

(1) 普及啓発

- ① 食品表示に関するセミナー・研修会等の開催
 - ・対象者:食品製造業者、食品販売業者などの事業者、一般消費者等
 - ・対象予定者数:年間のべ2,000人(40回程度開催)
- ② 加工製造業者向けQ&A集の作成・配布
- ③ 巡回指導による普及啓発
 - ・輪島朝市、近江町市場等の観光施設
 - ・道の駅を始めとする生産者直売所
 - ・加工食品製造業者 等

(2) 表示調査及び監視指導

- ① 調査対象
 - ・小売業者:小売店舗事業者を抽出して対象とする。
 - ・中間流通業者:小売業者の調査で原産地等の伝達に不備があった事業者を対象とする。
 - ・加工食品製造業者:小売店頭で販売される加工品の表示状況について調査する。
(表示に不備があった場合、加工製造者に対して、改善等を直接指導する)
- ② 調査予定数
 - ・小売業:220店舗(一般小売:200店舗、継続指導対象:20店舗)
 - ・中間流通業者:80事業所 ・加工食品製造業者:50事業所

※ その他、「食品表示110番」等、緊急的な調査にも対応する。

2 事業主体 石川県

3 これまでの見直し状況

- ・16年度までは、表示実態調査について緊急地域雇用特別交付金を活用していたが、17年度は、当該事業の終了に伴い、調査対象を重点化するとともに、一部を県職員で実施することとした。
- ・18年度:食品表示モニター設置事業を本事業に統合。
- ・20年度:加工食品製造業者への普及、監視指導を強化。
- ・22年度:輪島朝市・近江町市場をはじめとする観光施設を重点に監視指導を行う。

施策・課題の状況						
施策	食品の安全・安心の確保	評価	B			
課題	食品の表示の適正化					
	指標	食品の適正表示率	単位	%		
	目標値	現状値				
	平成23年	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	100.0	98.3	98.1	97.7	99.0	99.8

事業費							
(単位:千円)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算	3,426	5,370	4,773	3,040	2,235	
	決算	3,426	5,197	4,619	2,822	1,494	
一般	予算	3,426	5,370	4,773	3,040	2,235	
	決算	3,426	5,197	4,619	2,822	1,404	
財源		決算	3,426	5,197	4,619	2,822	1,404
事業費累計		43,079	48,276	52,895	55,717	57,211	

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	研修会の開催による食品の表示制度の普及啓発や食品表示調査により、前年度よりも適正表示率は高まった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	食品表示の監視指導にかかる業務を当事業に一本化することとし、米のDNA鑑定による適正表示検査について、米の表示適正化推進事業から当事業へ統合する。 今後も事業者に対する継続した監視・指導を行うことにより、適正表示を維持し、消費者の利益につなげていく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 米の表示適正化推進事業	事業開始年度: H14	事業終了予定年度:	作 組 織: 農業安全課
	根拠法令・計画等: JAS法		成 職・氏名: 課長補佐 田中 弘樹 者 電話番号: 076 - 225 - 1626 内線 4710

事業の背景・目的

米の袋詰精米の表示については、平成13年4月1日からJAS法に基づく表示が義務付けられ、その後、平成14年秋から県内で出回っている県産米の袋詰め米穀を対象にDNA鑑定を実施し、正しい表示がなされているか否かを検査してきたところである。
また、法制度の緩和によって米の流通販売経路の多様化が進む中、米の表示に対する県民の関心は高く、今後も継続的にDNA鑑定を実施するとともに、関係事業者において混米防止の徹底を図ることにより、表示の適正化及び県産米の評価向上に資することとする。

事業の概要

1 事業内容

(1)米のDNA鑑定による分析

検査対象業者数	42業者
大手とう精業者	6業者
継続監視業者	2業者
その他とう精業者(生産者含む)	34業者
食品表示110番(通報時対応)	2業者
分析点数	52点(大手:2点×6、継続・その他:36点、110番:4点)
定性分析	50点(ゆめみづほ:定性分析は実施せず、定量分析だけを実施)
定量分析	18点(定性分析50×0.36)

※DNA鑑定は、農業総合研究センターで実施

(2)他品種等の混入防止対策の徹底(袋詰精米の適正表示に関する指導)

石川県米穀販売商業組合への委託
(委託内容)

- ・混入防止に向けた共通作業マニュアル(混入リスクの高い作業のリスト化及び混入防止対策等)の作成
- ・とう精作業等の作業記録の記帳徹底(共通様式等の作成・普及)

2 事業主体 石川県

これまでの見直し状況

平成22年度:米穀販売商業組合への補助金については、一定の成果が得られたことから終了とし、委託事業に変更。
(H22:米トレーサビリティ法の普及、H23:混米防止対策の徹底(マニュアルの作成等)

施策・課題の状況						
施策	食品の安全・安心の確保				評価	B
課題	食品の表示の適正化					
	指標	食品の適正表示率(再掲)			単位	%
	目標値	現状値				
	平成23年	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	100.0	98.3	98.1	97.7	99.0	99.8

事業費						
(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算	1,128	835	835	1,007	800
	決算	1,128	835	835	931	799
一般	予算	1,128	835	835	1,007	800
	決算	1,128	835	835	931	799
事業費累計	6,748	7,583	8,418	9,349	10,148	

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・DNA鑑定による監視や検査の実施などにより、本県産米袋詰精米に異品種の混入を抑止することにつながっている。 ・適正表示率は、前年度より上回った。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	統合	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、米の不適正表示の抑制を図るとともに、消費者の表示に対する信頼性向上につなげていくため、食品表示適正化事業の一部として、DNA調査等を継続的に実施していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	高病原性鳥インフルエンザ予防対策事業	事業開始年度	H17	事業終了予定年度	
		根拠法令	家畜伝染病予防法		
		・計画等			

作組	織	農業安全課
成職	氏名	課参事 早川 裕二
者電	話番	076 - 225 - 1627 内線 4713

事業の背景・目的
 平成16年1月に79年ぶりに国内で発生した高病原性鳥インフルエンザに対して、県としては平成17年度に、野鳥等による鶏舎内への鳥インフルエンザウイルスの侵入リスクを除去すべく、防鳥ネットの整備、平成18～19年度には車両等による農場敷地内へのウイルスの侵入リスクを除去するため、敷地出入口に消毒ゲート等の整備に係る助成を行ってきたところである。
 その後、平成19年1月～2月にかけて宮崎県と岡山県、平成21年2月～3月にかけて愛知県、平成22年11月～23年3月までに9県で高病原性鳥インフルエンザが発生していることから、県内での発生が危惧されている。
 そこで県としては、県内の1,000羽以上の全ての養鶏場(30戸)及び抽出した小規模養鶏場について、発生予察のための検査(ウイルス検査及び抗体検査)を実施するとともに、本病の防疫対応を強化するため、地域防疫会議、防疫訓練、畜産関係者等を対象に講習会を開催する等、本病の予防対策を総合的に推進する。

- 事業の概要**
- 1 事業内容
- (1) 鳥インフルエンザ発生予察のための検査を強化する。
 - ・定点モニタリング: 県内の1,000羽以上を飼育する養鶏農家(30戸)のうち6戸を対象に年12回実施
 - ・強化モニタリング: 定点モニタリングを除く1,000羽以上を飼養する全ての養鶏場及び100羽以上1,000羽未満の養鶏場を抽出して実施
 - (2) 関係機関の連携を強化し、迅速な防疫活動を確保するため、地域防疫会議を開催する。(県内を農林総合事務所単位で5地域に区分する。)
 - (3) 発生時の防疫活動を円滑に行うための防疫訓練を実施する。
 - (4) 鳥インフルエンザの予防対策に関する知識の普及・啓発を図るため、畜産関係者等を対象とした講習会を開催する。
 - (5) 本病発生時の初動防疫を迅速に行うため、防疫資材を備蓄する。
- 2 事業主体 石川県(家畜保健衛生所、農林総合事務所)

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	食品の安全・安心の確保	評価	B			
課題	特定家畜伝染病の予防					
	指標	高病原性鳥インフルエンザの発生件数	単位	件		
	目標値	現状値				
	平成24年	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	0	0	0	0	0	0

事業費						
(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算	2,300	2,219	2,016	3,922	3,836
	決算	276	5,894	3,054	5,303	9,972
一般	予算	2,300	1,929	1,700	3,601	3,326
財源	決算	276	1,913	2,219	4,982	4,305
事業費累計		2,693	8,587	11,641	16,944	26,916

評価	
項目	評価
事業の有効性	左記の評価の理由
(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-left: 10px;">A</p> 養鶏場内へのウイルスの侵入防止を図るため、平成17年度から防鳥ネット、動力噴霧機等の整備にかかる助成を行い、1,000羽以上の養鶏場においては、消毒施設は整備された。また、養鶏農家における立入検査及び発生予察検査を実施し、本病の監視を行うとともに養鶏農家の意識啓発を図った。さらに、防疫訓練、講習会、防疫資材・器材の備蓄等により、万一、県内で発生した場合も迅速な防疫対策を実施できるような体制とした。
今後の方向性	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-left: 10px;">継続</p> 平成24年1月以降、中国、台湾において継続的に本病が発生し、侵入するリスクは依然としてあることから、防疫訓練、地域防疫会議の開催による関係者の意識高揚、早期発見のための発生予察検査、防疫資材の備蓄などの防疫対応を強化していく。また、鶏舎への感染経路には、野生生物(ネズミ、野鳥)によるウイルスの持込が想定されることから、鶏舎消毒の指導を徹底するなど、発生予防対策を継続して実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 BSE検査指導強化事業	事業開始年度 H13	事業終了予定年度	作 組 織 農業安全課
	根拠法令・計画等 家畜伝染病予防法		成 職・氏名 課参事 早川 裕二
			者 電 話 番 号 076 - 225 - 1627 内線 4713

事業の背景・目的
 平成13年9月、国内で初めて牛海綿状脳症(BSE)が確認され、平成14年7月4日に施行されたBSE対策特別措置法(平成14年法律第70号)により、平成15年4月1日から24か月齢以上の全ての死亡牛に対するBSE検査を家畜保健衛生所で実施することとなった。そのため、検査・処理体制の整備を図り、BSEの原因究明と死亡牛の円滑な処理を行うことにより、食肉の安全、安心の確保に資する。

事業の概要

- 1 事業内容
 - (1) 24か月齢以上の死亡牛の全頭検査の徹底
採材・検査消耗品、検査薬品の整備・
 - (2) 死亡牛の焼却処理(24か月齢未満を含む)
 - ① 死亡牛の円滑な処理
 - ② 農家の疾病発生状況の把握及び改善指導の効率化
- 2 事業主体 石川県(家畜保健衛生所)

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	食品の安全・安心の確保				評価	B
課題	特定家畜伝染病の予防					
	指標	BSEの発生件数			単位	件
	目標値	現状値				
	平成23年	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	0	0	0	0	0	0

事業費						
	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	13,054	12,306	11,787	11,742	11,665
	決算	14,145	13,007	9,817	10,278	12,203
一般	予算	0	0	0	0	0
	決算	0	0	0	0	2,379
事業費累計		14,145	27,152	36,969	47,247	59,450

評価	
項目	評価
	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>BSE対策特別措置法に基づき、24か月齢以上の全ての死亡牛に対するBSE検査の結果、検査に供した死亡牛全てが陰性であることが確認された。また、死亡牛を全て確実に焼却処理することで、食肉の安全、安心の確保が図られた。</p>
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">継続</p> <p>平成13年9月に、国内で初めてBSEが確認されて以降、現在までに36頭(直近:平成21年1月)の牛でBSE感染牛が確認されており、依然として、本県への侵入リスクがあるため、今後も食肉の安全、安心の確保を図るため、継続して検査を実施する。</p>

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	口蹄疫予防対策事業	事業開始年度	H23	事業終了予定年度		作 組 織	農業安全課
		根拠法令 ・計画等	家畜伝染病予防法	成 職・氏名	課参事 早川 裕二	者 電話番号	076 - 225 - 1627 内線 4713

事業の背景・目的

口蹄疫が万一、本県で発生した場合に、平成22年7月に策定した「石川県口蹄疫防疫対策マニュアル」に沿った迅速かつ確実な防疫措置を実施するための体制の整備を図るとともに、防疫作業の理解を目的とした訓練を実施する。また、隣県と情報交換を行い、発生時に備える。

事業の概要

1 事業内容

(1)防疫体制整備

- ・ 発生農場からの画像等のデータ送信体制の整備
- ・ 制限区域内の市町名表示、所在農家の表示等システム利用体制の整備
- ・ 防疫訓練の実施

(2)防疫体制の充実

- ・ 県境防疫会議への出席
- ・ 県内防疫体制確認
- ・ 意識高揚対策

2 事業主体 石川県

施策・課題の状況						
施策	食品の安全・安心の確保	評価	B			
課題	特定家畜伝染病の予防					
	指標	口蹄疫の発生件数			単位	件
	目標値	現状値				
	平成23年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	0	0	0	0	0	0

事業費						
	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算					1,000
	決算					839
一般財源	予算					442
	決算					362
事業費累計		0	0	0	0	839

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性	A	防疫訓練の実施や画像等のデータ送信体制の整備等により、関係者の具体的な防疫作業の内容についての理解、意識高揚につなげるとともに、迅速な初動対応等についての確認を行い、口蹄疫の発生予防、まん延防止のための体制整備が図られた。
今後の方向性	継続	平成24年1月以降、中国、台湾など、アジア地域で口蹄疫の発生が継続し、本病の侵入リスクは依然としてあることから、発生した場合に迅速な措置が取れるよう、まん延防止のための体制整備を図るとともに、防疫訓練等を継続して実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 鳥獣害防止対策事業費	事業開始年度: H22	事業終了予定年度:	作 組織: 農業安全課
	根拠法令	新たな食料農業農村基本計画、中山間地域等の総合振興のための計画等に係る基本方針	成 職・氏名: 課長補佐 西山 和一
	・計画等		者 電話番号: 076 - 225 - 1626 内線 4707

事業の背景・目的

近年、イノシシによる被害が金沢以南の各地で深刻化するとともに能登地域においても被害が発生し、単に農作物への被害だけでなく、生産意欲の減退を招くなど、地域営農へ大きな影響を与えており、個体数調整と併せて、防止対策や生息環境管理の重要性が増している。
 このため、現地の状況に応じて、総合的な被害防止対策を組み立て、的確な技術指導ができる人材の育成に取り組むとともに、地域協議会が実施する取組に対する支援を行い、鳥獣被害の防止を図る。

【事業の概要】

事業内容	事業費	補助率	県予算額	事業主体
被害防止対策における人材の育成及び連絡会の開催	1,000	—	1,000	石川県
ハード対策 防護柵の設置	100,000	国庫:5/10以内 (過疎地域・山村等の条件不利地は5.5/10以内、自主施工は10/10以内)	53,125	加賀市イノシシ被害対策協議会 ほか3協議会
ソフト対策 捕獲檻の導入等	31,900	国庫:定額(10/10) (1市町当たり2,000千円以内。ただし、複数市町で協議会を設置する場合には、1市町当たり200千円上乗せ)	31,900	羽咋郡市有害鳥獣対策協議会 ほか11協議会
計	132,900		86,025	

これまでの見直し状況

施策・課題の状況					
施策	食品の安全・安心の確保	評価	B		
課題	鳥獣害の防止				
指標	鳥獣による農作物の被害額の減少	単位	千円		
目標値	現状値				
平成23年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
対前年度比△				36,912	45,092
事業費					
(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費: 予算				66,884	86,025
一般 予算				34,894	86,971
財源: 決算				487	1,000
事業費累計				34,894	121,865
評価					
項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	県内すべての市町において協議会が設立され、鳥獣被害防止対策として、①防護柵の設置(電柵119,530m 恒久柵35,895m)、②捕獲檻の導入(153)、③研修会の開催などの被害防止技術の実証等が行われた。 また、①各農林総合事務所に鳥獣被害防止対策現地指導チームを設置するとともに、②鳥獣被害防止アドバイザー研修の実施、③集落リーダーの選任(150人)、④集落の生産者自らが被害実態を点検し対策を策定する「集落点検」の実施、⑤県農林業鳥獣害防止連絡会の開催等、鳥獣被害防止のための体制整備及び連携体制の構築がなされた。			
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	本県のイノシシ被害は、近年急速に拡大しており、奥能登の輪島市や珠洲市を含めた13市町で確認されており、被害金額は4,509万円で、前年比22%増となっている。また、H23年度には、県内全ての市町において鳥獣被害防止計画が策定されたことから、市町における鳥獣被害防止対策が的確に実施されるよう事業を継続する。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 環境にやさしい農業推進事業	事業開始年度: H18	事業終了予定年度: H27	作 組 織 : 農業安全課
	根拠法令・計画等: 持続農業法、新たな食料農業農村基本計画	成 職・氏名 : 課長補佐 西山 和一	
			者 電話番号 : 076 - 225 - 1626 内線 4707

事業の背景・目的

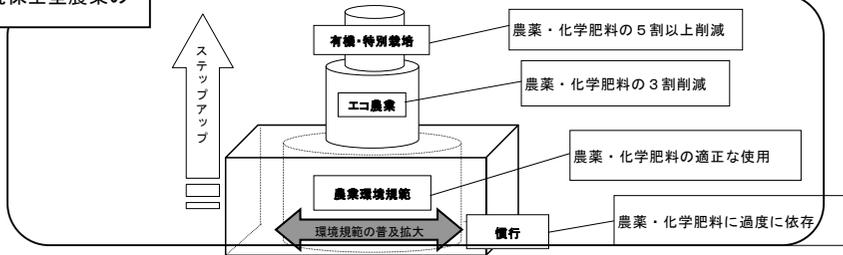
農業が本来有している自然循環機能を維持増進するためには、日頃の営農の中で農薬や肥料の投下等により環境に与える負荷をできるだけ抑制していくことが必要になっている。このため、環境にやさしい生産活動のルールである「農業環境規範」を遵守し、農業者自らが生産活動を点検し、改善する取組みを推進し、環境保全型農業の面的拡大を図る。さらに、持続性の高い農業生産方式の導入を進め、先進的な環境保全型農業を支援する。これらの一体的な取組により本県農業生産を環境保全重視へと誘導する。

【事業の概要】

(単位: 千円)

区分	事業主体	事業内容	事業費	予算額	補助率
農業環境規範の遵守、エコ農業の振興	石川県	①環境保全型農業の啓発・普及、消費者へのPRの実施 ・イベントを活用したパネルの展示、パンフレットの配布 ②エコ農業者の認定拡大 ・農林総合事務所による普及	322	322	-
有機農産物等生産振興	石川県有機・減農薬農業振興協議会	①交流会の開催 ②技術講習会の開催 ③グループ研究支援	1,000	500	県1/2
合計			1,322	822	

環境保全型農業の



これまでの見直し状況

施策・課題の状況							
施策	環境に配慮した農業の推進					評価	B
課題	環境にやさしい農業の推進						
	指標	エコ農業の取組面積				単位	ha
	目標値	現状値					
	平成27年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	4,000	2,005	2,103	2,266	2,284	2,619	

事業費						
(単位: 千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費 予算	5,971	3,099	2,427	1,096	822	
事業費 決算	5,971	3,061	1,818	719	723	
一般 予算	4,651	3,099	2,427	1,096	822	
財源 決算	4,651	3,061	1,818	719	723	
事業費累計	30,303	33,364	35,182	35,901	36,624	

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	消費者の環境保全に対する関心の高まりの中、環境保全型農業への支援により、農業環境規範に基づいた生産活動に取り組む生産者が増えており、エコ農産物マーク使用によるエコ農産物のPRにより、生産者の所得向上にも寄与している。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も農業環境規範に基づいた生産活動に取り組む生産者を増やしていくことで、環境保全型農業の拡大を図るとともに、県民が求める安全・安心な農産物の確保につなげる。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 環境保全型農業支援対策	事業開始年度: H19	事業終了予定年度: H27	作 組 織: 農業安全課
	根拠法令・計画等: 環境保全型農業直接支援対策実施要綱	成 職・氏名: 課長補佐 西山 和一	者 電話番号: 076 - 225 - 1626 内線 4707

事業の背景・目的

農業分野においても環境に与える負荷を軽減していくことが求められているなか、県内においても有機質肥料の利用等の代替技術の導入により、農薬・化学肥料の使用量を低減する「エコ農業」が、取り組まれている。(県内:1,191人、2,284ha(H22年度末))
 また、閉鎖性水域等の環境に関心の高い地域において、地域ぐるみで取組む環境保全型農業が定着している。
 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図るため、農地・水・環境保全向上対策における集落ぐるみでの共同活動が行われているかどうかにかかわらず、環境保全型農業の取組に対して幅広く支援を行っていく必要がある。

事業の概要

環境保全型農業に取り組む農業者等に対する支援を行う。

- 1 支援対象
 - ①農薬、化学肥料を5割以上低減する取組に加え、地球温暖化や生物多様性保全に効果の高い環境保全型農業(冬期湛水管理、カバークロープの作付け等)の取組
 - ②有機農業の取組
 - ③農薬、化学肥料を5割以上低減する地域ぐるみの営農活動

2 事業実施期間 H19～ (一部H23まで)

3 支援内容

(単位:千円)

事業内容	支援単価	交付先	事業費	県予算額	補助率
1の①②	10a/8,000円	市町	38,583	9,646	国1/2 県1/4 市町1/4
1の③	水稻 10a/6,000円	いしかわ農地・ 水・環境協議会	21,615	5,404	
	葉茎菜類 10a/10,000円				
	施設果菜類 10a/40,000円				
	果樹 10a/12,000円				
推進事業		市町	308	308	国10/10
合計			60,506	15,358	

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	環境に配慮した農業の推進				評価: B	
課題	環境にやさしい農業の推進					
	指標	エコ農業の取組面積			単位: ha	
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	4,000	2,005	2,103	2,266	2,284	2,619
事業費						
	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	7,280	7,072	7,811	7,451	15,358
	決算	6,157	6,579	6,819	5,947	11,928
一般財源	予算	7,000	6,066	6,882	6,650	15,050
	決算	5,150	5,650	6,290	5,604	11,603
事業費累計		6,157	12,736	19,555	25,502	37,430
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	消費者の環境保全や食の安全・安心への関心が高まるとともに、このようなニーズに対応した有機農業や環境保全型農業への支援を実施することにより、環境負荷軽減や生物多様性、地球温暖化防止に効果のある取り組みが拡大している。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	23年度限りで、地域ぐるみでの営農活動への支援を終了し、24年度より環境保全型農業支援対策に一本化する。今後は有機農業や化学肥料・農薬を5割低減+生物多様性や炭素貯留に効果のある環境保全型農業に取り組む生産者を増やしていくことで、環境保全や生物多様性、地球温暖化防止を図るとともに、県民が求める安全・安心な農産物の確保につなげる。				